

成田市職員の給与・定員管理等について（平成 26 年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	131,224人	58,022,542千円	1,744,132千円	10,526,535千円	18.14%	17.82%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

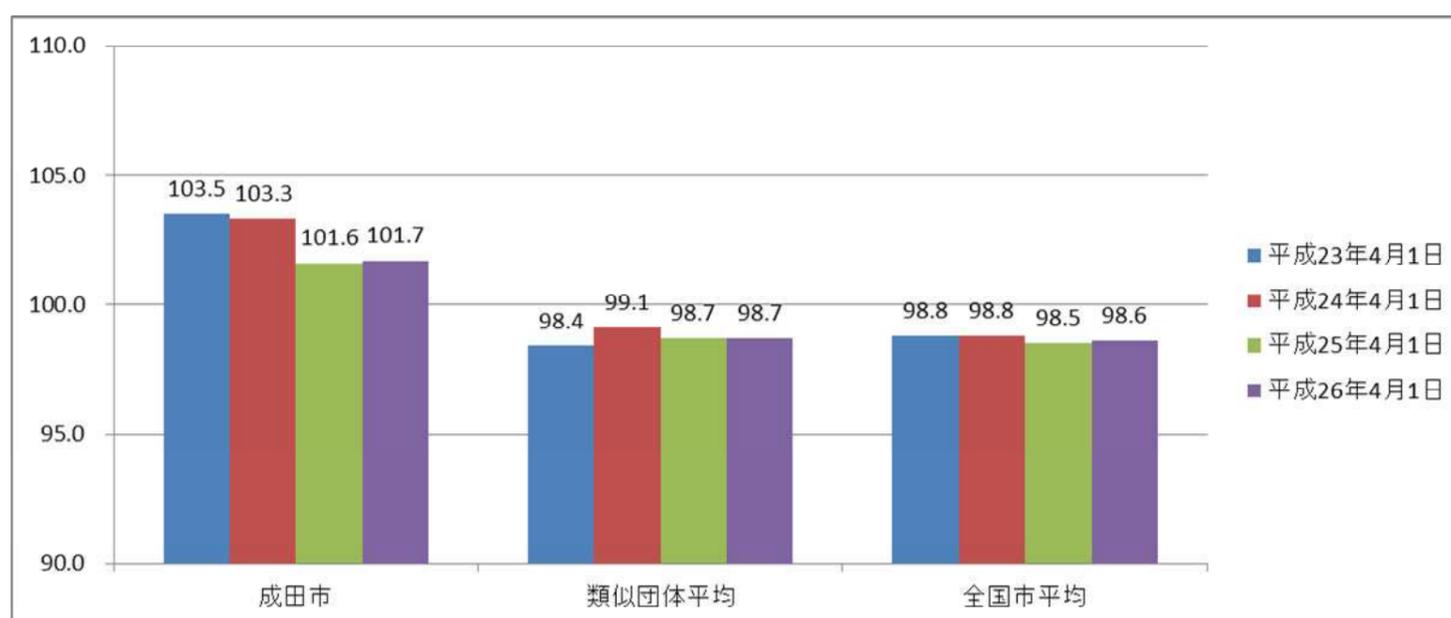
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	1,119人	4,151,032千円	1,593,364千円	1,645,751千円	7,390,147千円	6,604千円	6,021千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.7% 引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 15%に対し、成田市においても 13%を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。

（参考）

	平成 26 年度の 支給割合	平成 27 年度の支 給割合
国基準による支給割合	15%	15%
成田市の支給割合	12%	13%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
成田市	41.1歳	320,512円	448,931円	390,237円
千葉県	42.8歳	333,944円	424,045円	381,714円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.7歳	325,549円	402,261円	366,377円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
成田市	53.8歳	15人	289,587円	373,459円	333,017円	—	—	—	—
うち用務員	55.0歳	11人	285,964円	340,183円	324,428円	用務員	54.3歳	199,300円	1.71
うち自動車運転手	50.1歳	4人	299,550円	464,969円	356,636円	自家用自動車運転手	58.8歳	208,500円	2.23
千葉県	52.4歳	559人	322,163円	376,511円	355,842円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	59人	326,688円	372,166円	353,768円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
成田市	—	—	—
うち用務員	5,368,392円	2,747,000円	1.95
うち自動車運転手	6,944,187円	2,648,200円	2.62
その他の技能労務職員	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成23～25年の3カ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては平成23～25年の3カ年に支給された平均年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
成田市	40.6歳	306,979円	435,783円
千葉県	42.4歳	361,808円	421,052円
類似団体	40.6歳	308,485円	352,606円

※ 成田市については、幼稚園教育職のみです。

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
成 田 市	35.7 歳	285,532 円	411,231 円
類似団体	38.7 歳	302,130 円	382,092 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分		成田市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	180,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	146,200 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	149,950 円	143,500 円	—
幼稚園教育職	短大卒	158,700 円	—	—
消 防 職	大学卒	185,800 円	—	—
	高校卒	149,800 円	—	—

※ 成田市の技能労務職については、初任給決定の際学歴区分を設けていないため、各職種区分の 18 歳採用時における平均額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	263,765 円	366,167 円	391,817 円	404,255 円
	高校卒	228,675 円	331,267 円	369,400 円	390,529 円
技能労務職	高校卒	213,325 円	317,850 円	331,600 円	343,000 円
幼稚園教育職	短大卒	241,200 円	353,200 円	378,700 円	391,900 円
消防職	大学卒	274,350 円	373,400 円	388,000 円	400,600 円
	高校卒	222,000 円	346,467 円	373,760 円	388,000 円

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

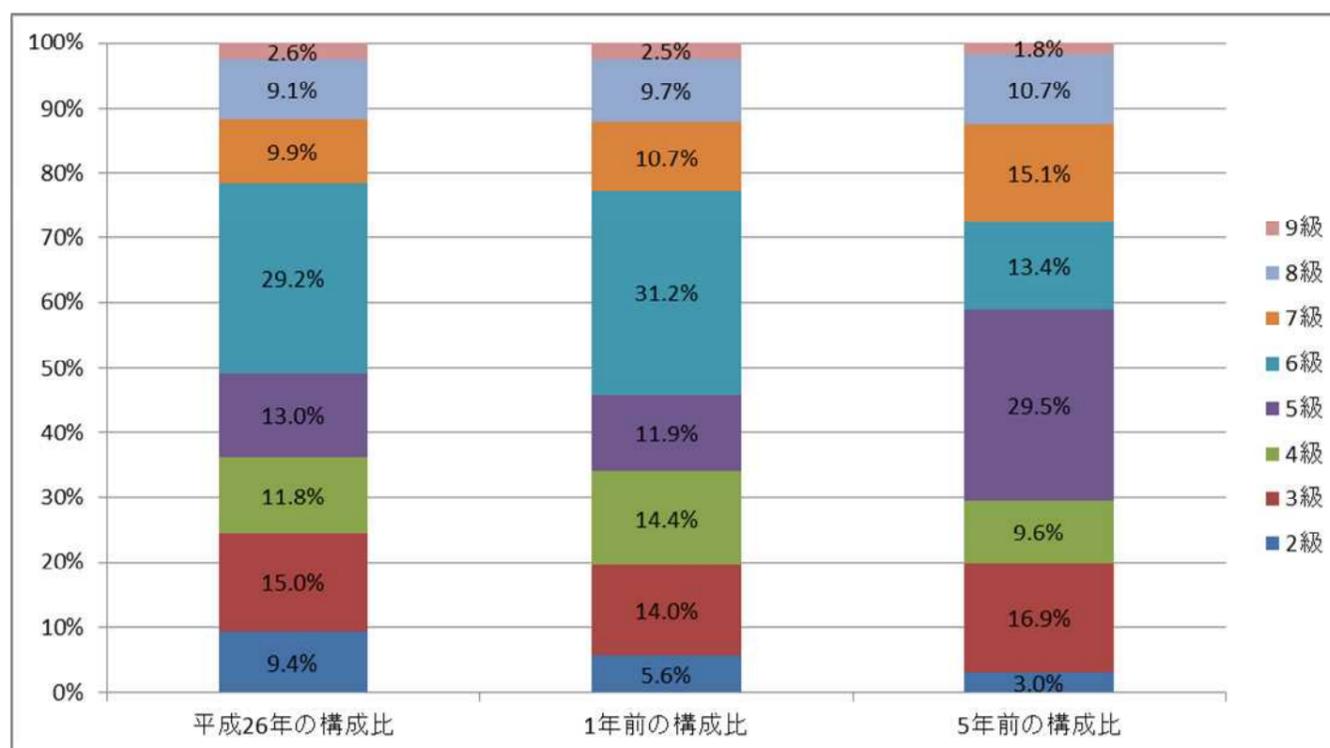
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	17人	2.6%	413,000	537,700
8級	課長	61人	9.1%	366,200	465,000
7級	課長補佐	66人	9.9%	320,600	425,200
6級	係長	195人	29.2%	289,200	410,400
5級	主査	87人	13.0%	261,900	388,300
4級	副主査	79人	11.8%	214,600	354,700
3級	主任主事	100人	15.0%	161,600	307,800
2級	主事	63人	9.4%	135,600	243,700

(注) 1 成田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1: 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき勤務成績の評定を実施しています。

2: 昇給への勤務成績の反映状況

昇給については、昇給日前1年間の勤務状況等によりAからEの昇給区分に決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

成田市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,480 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,539 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分)	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分)	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

1：勤勉手当への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度を策定中のため、成績率に差を設けず、一律に支給しています。制度が整い次第反映させる予定です。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

成田市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 3,842 千円 24,928 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			570,929 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			474,995 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 (26年度)	国の制度（支給率）
成田市全域	12%	1,181 人	15%
地域手当補正後ラスパイレース指数			99.05
(ラスパイレース指数)			(101.7)

(4) 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（25 年度決算）	7,997 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	15,557 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（25 年度）	42.7 %			
手当の種類（手当数）	17 種類			
手当の名称	主な支給対象職員・主な支給対象業務	支給実績 (25 年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
高所等作業手当	地上 10 メートル以上の高所又は下水道の坑内等での救助、調査等の作業に従事した職員	140,400	日額 300 円	
救急等出動手当	救急業務又は航空機災害等のために出動した消防職員	3,664,050	1 回 150 円	
救急救命業務手当	救急救命業務に従事した救急救命士	32,000	1 回 500 円	
消火等作業手当	火災等が発生した現場の消火又は救助の作業に従事した消防職員	183,800	1 回 200 円	
機関員業務手当	救急業務、火災等のために出動した場合の緊急自動車の運転業務に従事した消防職員	780,600	1 回 100 円	
災害作業手当	① 災害現場等での巡回調査、救助又は応急等の作業に従事した職員 ② 夜間における緊急事故の応急等の作業に従事した職員	344,000	日額 500 円	
ごみ処理作業手当	一般廃棄物処理、不法投棄物の撤去等の作業に従事した職員	62,500	日額 500 円	
感染症作業手当	感染症患者等の保健指導又は汚染した物件等の消毒等の処理の作業に従事した職員	0	日額 300 円	
毒物劇物等取扱手当	毒物、劇物等を使用した検査等の業務又は病虫害駆除等のために薬剤散布の作業に従事した職員	4,200	日額 200 円	
税徴収等手当	市税の徴収、滞納処分等のために出張し、これらの業務に直接従事した職員	184,400	日額 200 円	
用地等交渉手当	用地取得及びこれらに伴う家屋等の補償に関し、所有者等を直接訪問して交渉に従事した職員	443,000	日額 500 円	
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の処置又は収容の業務に従事した職員	6,000	1 件 3,000 円	
行旅病人取扱手当	行旅病人の処置又は収容の業務に従事した職員	0	1 件 1,000 円	
介助業務手当	救護施設の入所者の生活指導、介助、健康管理等の業務に直接従事した職員	1,124,000	日額 500 円	
保健福祉業務手当	心身障害児の機能回復訓練等の業務に直接従事した簡易マザーズホーム等に勤務する職員	256,700	日額 100 円	
	① 妊婦等の家庭等を訪問して保健指導等の業務に従事した保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士等 ② 生活困窮者、老人、身体障がい者等の家庭等を訪問して調査、指導等の業務に従事した職員	612,800	日額 200 円	
往診業務手当	家庭等を訪問して医療業務に従事した国保大栄診療所の医師又は看護師	夜間	0	日額 500 円
		夜間以外	25,800	日額 200 円
建築主事業務手当	建築確認に関する業務に従事した建築主事	132,300	日額 300 円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25 年度決算）	504,074 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	529 千円
支給実績（24 年度決算）	478,389 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度決算）	519 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (25 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（月額） ○配偶者 13,000 円 ○配偶者以外の扶養親族 1 人 6,500 円 （ただし、配偶者がいない場合の 1 人目は 11,000 円） ○16 歳から 22 歳までの子 1 人 5,000 円加算	同		123,052 千円	227,033 円
住居手当	借家及び持家居住者に支給（月額） ○借家 家賃額に応じて 27,000 円を限度 （家賃 12,000 円を超える場合に限る） ○持家 7,000 円	異	○持家 7,000 円	101,600 千円	148,104 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上である職員に支給 ○電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて（月額） 2,000 円～64,300 円を支給	異	○電車、バスを利用する場合 定期代等に応じ 1 カ月当たり 55,000 円を 限度に支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて（月額） 2,000 円～24,500 円を支給	153,348 千円	137,656 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（月額） 適用される給料表並びに職務の級及び区分に応じて 45,700 円～110,200 円	異	俸給の特別調整額として支給（月額） 区分及びその額	160,455 千円	654,919 円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額の 135/100	同		65,500 千円	149,887 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額の 25/100	同		17,522 千円	97,346 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1 回につき 5,900 円	同		1,988 千円	284,043 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要に	異		1,790 千円	15,702 円

	より週休日又は休日等勤務した場合に支給 職種及び職務の級に応じて 1回につき 8,000 円～12,000 円		1回につき 4,000 円～12,000 円		
初任給調整手当	医師に対して一定期間支給(月額) 47,500 円～306,000 円	同			

5 特別職の報酬等の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	837,000 (930,000) 円	(参考) 類似団体における 最高 / 最低額 1,063,000 円 / 504,000 円	
	副市長	720,000 (800,000) 円	876,000 円 / 481,000 円	
報酬	議 長	530,000 円	760,000 円 / 420,100 円	
	副議長	490,000 円	670,000 円 / 366,600 円	
	議 員	470,000 円	620,000 円 / 338,800 円	
期末手当	市 長 副市長	(25 年度支給割合) 3.95 月分 (6 月期 1.90 月分 12 月期 2.05 月分) 役職加算 20%		
	議 長 副議長 議 員	(25 年度支給割合) 3.95 月分 (6 月期 1.90 月分 12 月期 2.05 月分) 役職加算 20%		
退職手当		(算定方法)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額 × 在職月数 × 35/100	15,155,280 円	任期毎
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 25/100	9,312,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 市長および副市長の給料月額は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの間における、10%の減額措置後の月額です。

() 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

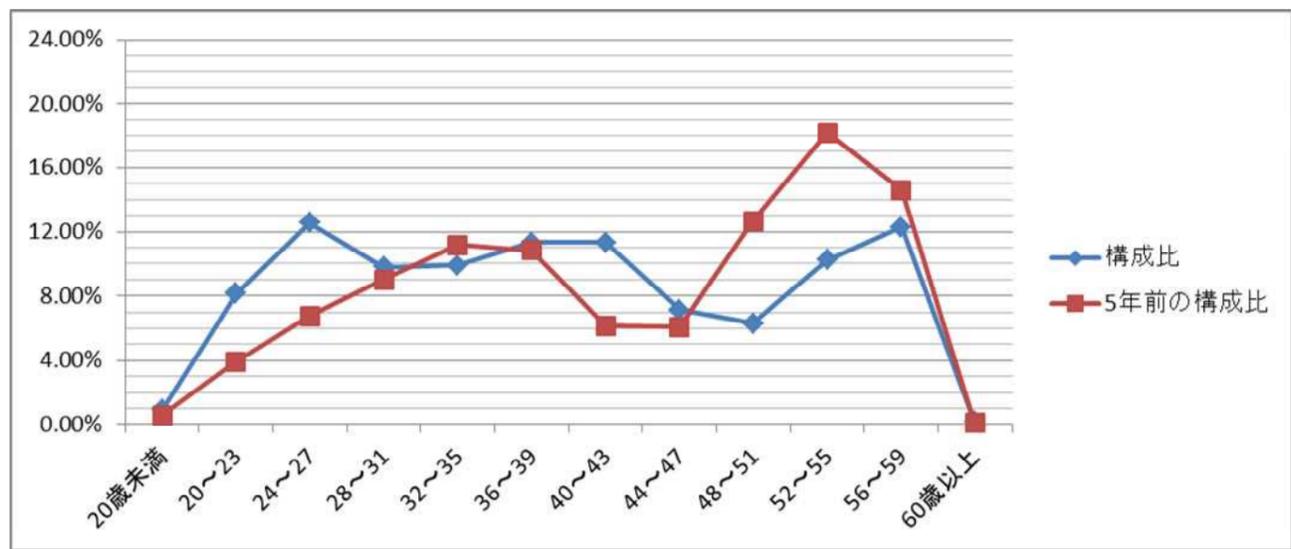
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 25 年	平成 26 年		
普 通 会 計 部 門	議 会	8	9	1	新規業務の増
	総 務	210	214	4	新規業務の増
	税 務	63	63	0	
	一 般 行 政	1	1	0	
	農林水産	33	32	△1	短時間再任用職員の活用による減
	商 工	18	18	0	
	土 木	89	90	1	各種施設改修による業務増
	民 生	221	218	△3	救護施設廃止に伴う減
	衛 生	84	84	0	
	計	727	729	2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 55.55人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.12人)
	教育部門	151	152	1	高校総体開催による業務増
	消防部門	242	243	1	消防業務の増
	小 計	1,120	1,124	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 85.66人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.41人)
公 営 企 業 会 計 部 門	病 院	5	5	0	
	水 道	18	18	0	
	下 水 道	13	13	0	
	そ の 他	43	44	1	介護保険業務の増
	小 計	79	80	1	
合 計	1,199 [1,291]	1,204 [1,291]	5	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 91.75人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	11人	98人	151人	118人	119人	136人	136人	86人	76人	123人	148人	2人	1,204人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度						過去5年間の増減数（率）
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	
一般行政	708	716	722	722	727	729	21（ 3.0%）
教育	165	154	155	153	151	152	△13（△ 7.9%）
消防	240	245	241	241	242	243	3（ 1.3%）
普通会計	1,113	1,115	1,118	1,116	1,120	1,124	11（ 1.0%）
公営企業等会計	87	84	85	79	79	80	△ 7（△ 8.0%）
総合計	1,200	1,199	1,203	1,195	1,199	1,204	4（△ 0.3%）